

資料提供年月日	平成26年 5月27日	
問い合わせ先	課名	水道局給水工事センター
	電話	直通 271-5411
担当者	職名・氏名	所長 板野 稔
	職名・氏名	係長 高見 恵

# 広 報 連 絡

## < 市長定例記者会見資料 >

- 1 件 名 障害者の就労機会拡大を支援します
- 2 内 容
- (1) 委託概要 これまで、廃棄するメーターは、分解せず入札・売却し、業者が分解してリサイクル等していました。  
この分解分別作業を障害者就労支援事業所に委託します。
- (2) 目 的 障害者優先調達推進法を受けて、廃棄水道メーターの分解分別作業の委託を通じ、水道事業の社会貢献の施策として、障害者の就労機会拡大等の支援を推進します。  
中国・四国以西では、初めての試みです。
- (3) 委託先 障害者就労継続支援B型事業所（雇用契約を結ばない通所の形態）の2事業所
- (4) 作業手順 水道メーター（口径13ミリ、20ミリ）を金属、プラスチック、ガラスに分解分別します。  
材料と部品に特に危険な物はなく安全に作業できます。
- (5) 実施時期等 平成26年度は7月以降実施、試行で2万個を予定しています。
- 3 備 考 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）平成25年4月1日施行